

高校生いじめ防止協議会

1 日 時

令和6年11月2日（土）午前9時30分から正午まで

2 場 所

東京都庁第二本庁舎1階 二庁ホール

3 出席者

都立高校生10名（うち1名オンライン）

4 事務局参加者

瀧沢教育監、山田指導部長、市川指導推進担当部長、藤田指導企画課長、福田主任指導主事（生徒指導担当）、濱田統括指導主事（生活指導担当）、金子統括指導主事（生活指導担当）、松井統括指導主事（生活指導・産業教育担当）、田後指導主事（生活指導担当）、宮崎指導主事（生活指導担当）、白幡課長代理（生活指導担当）

5 傍聴者

0名

6 報道機関

取材0社

7 内容

- （1）挨拶
- （2）自己紹介
- （3）（協議）東京都におけるいじめ防止等の対策について
 - ア これまでの協議の概要
 - イ アンケート結果の考察・協議
 - ウ 高校生いじめ防止協議会からの提案

8 記録

【高校生委員A（委員長）より】

- ・高校生いじめ防止協議会の開会を宣言
- ・高校生委員の出席状況を報告
- ・本日の司会者を高校生委員Bに決定

（1）挨拶（瀧沢教育監）

- ・「高校生いじめ防止協議会」委員へのお礼
- ・「東京都子ども基本条例」を踏まえた本協議会設置の意義及び本日の協議会への期待について

(2) 自己紹介

略

(3) (協議) 東京都におけるいじめ防止等の対策について

ア これまでの協議の概要

【高校生委員C】

これまで行ってきた事前打合せの協議内容について説明

○ 第1回の打合せについて（令和6年8月13日（火）東京都庁で実施）

- ・委嘱状の交付
- ・自己紹介や委員の関係づくりをするためのアイスブレイク
- ・事務局から、本議会の趣旨や方向性について説明

協議内容

- ・生徒同士の関係性の向上、いじめに関する教育の拡充、アフターケアの拡充、スクールカウンセラーの活用などについて
- ・高校生委員10名の意見だけではなく、ほかの多くの高校生の意見を取り入れ、いじめに関する現状を把握するため、各高校生でアンケートを実施することを決定
- ・委員の在籍校で実施するアンケート内容について

○ 第2回の打合せについて（令和6年9月9日（月）東京都庁（オンラインを併用）で実施）

- ・9月8日時点のアンケートの回答状況は、2,498件

協議内容

- ・前回、企画したアンケートの結果を基に、以下の内容について協議
カウンセラールームの開放、カウンセリングの電子予約の実現、いじめ防止に関する情報の発信
- ・次回、話し合う内容（協議した内容のメリット、デメリット）について

○ 第3回の打合せについて（令和6年10月7日（月）東京都庁（オンラインを併用）で実施）

- ・高校生いじめ防止協議会資料の作成等

協議内容

- ・高校生いじめ防止協議会の当日確認事項について
- ・各委員の案について、メリットやデメリットの意見交換及び改善案等の検討

○ その他

- ・アンケートの最終回答数の報告（1000件以上）
- ・協力してくれた皆さんへの感謝

イ アンケート結果の考察・協議

【高校生委員D】

○ 学校への提案1

いじめ対応において、いじめた側、いじめられた側双方のケアを強化すること

○ 学校への提案2

- いじめが引き起こす事件の深刻さの協議をすること
- 学校への提案 3
 - 定期的なアンケートや面談の機会を増やすこと
 - 早期発見の観点で生徒のヘルプサインに気付くことも重要
 - スクールカウンセラーの信頼度を高めるため、例えば匿名相談など、交流の機会を増やすこと
- 学校や東京都への提案
 - 教員へのいじめ対応の講習、いじめ黙認の禁止、徹底
 - 学校に行きやすい環境にする福祉の充実
 - いじめアンケートの電子化
 - いじめポスター作成
 - いじめ防止の消しゴムを子供に配布
 - いじめへの法的処置
 - 防犯カメラ設置の増加
 - CMでいじめのことを流して、目にする機会を増加
 - 相談機関の広報活動
 - いじめの相談方法
 - 生徒用マニュアルを分かりやすくまとめて、各学校で配布 など
- その他の意見
 - そもそも国や東京都が、何を行っているのか分からないという生徒もいる。
 - 提案した内容の中に、既に行っているものもあると思うが、国や東京都、そして、私たちいじめ防止協議会がいじめに関する取組を発信していくことも、非常に重要。
- 生徒への提案
 - いじめの早期発見のため、相談しやすい雰囲気をつくることが大切、学校内や地域で交流の場を作ること、匿名の相談場所を利用すること。
 - いじめ予防のために相談しやすい雰囲気を作った方がいいという意見が圧倒的に多い。
 - 相談先も「家族」に次いで「友達」が多く、生徒間の交流がいじめ防止において重要である。
 - 抱え込まないための匿名での相談も普及していくべき。

【高校生委員 E】

- 「あなたは悩みがあったときに、スクールカウンセラーと話したいですか。」という質問に、一番注目した。その結果が、「いいえ」が全体の約 90%以上あったことに私は問題視している。この結果から、スクールカウンセラーに相談したい人が少ないということが明確になった。
- 「困ったことがあったとき、誰に相談しますか。」という質問に対し、家族や友達が最多である。前の質問と併せて考えると、スクールカウンセラーに相談したいと思っている人が少ないのではないかと考える。
- 「スクールカウンセラーとの全員面接について、いじめ防止に役立っていますか。」という質問に対し、「役に立っている」と回答した割合が全体の約 80%以上であった。スクールカウンセラーは役に立っているということは分かっているが、実際は、スクールカウンセラーに相談できない・相談したいと思っている生徒が少ないと考える。

- 「いじめ予防のためにした方がいいと思うことを選択してください。」という質問に対し、SNSの取扱いの注意や環境の見直しが必要だと回答した割合が、最多。
- 生徒は、スクールカウンセラーは、いじめ防止に効果的であることを理解していながらも、カウンセリングルームを気軽に利用できていないという現状があることが分かる。
- 自由記述欄で、「スクールカウンセラーについてどう思いますか。」という質問に対しては、利用していることが恥ずかしいと感じていたり、利用できる時間帯が限られていたり、いつ利用できるか分からないという意見が多い。
- 個人的な意見
 - ・ SNSの扱いに十分注意していくことが大事。
 - ・ 自分の些細な行動の確認や改善が大切。
- 学校にやってほしいこと
 - ・ Teamsなどを活用してスクールカウンセラーとの連携を図ることによって、学校がその内情を理解する機会になると思う。
 - ・ 現在、都立高校で活用しているコンディションレポートに自由記入欄を追加することによって、何か具体的に相談したいことがある際に、匿名で書けるようになるとうい。
- 社会にやってほしいこと
 - ・ スクールカウンセラーの処遇改善が必要。
 - ・ Teamsなどを活用したスクールカウンセラーとの連携を挙げたが、スクールカウンセラーの負担が莫大になってしまうのではないか。
 - ・ 校内外の相談場所の普及や、広報活動がとても大切であると思う。

【高校生委員B】

委員Eの発表に対する質問

- 資料の中に「スクールカウンセラーに悩みを相談したいですか。」という質問に対し、「いいえ」と回答した割合が全体の90%、「カウンセラーは役に立っていると思いますか。」という質問に対し、「役に立っている」と回答した割合が全体の80%以上になっている。これは、実際にスクールカウンセラーへの相談を行ってないのに、「役立っているのではないのか、役立っているのではないのか」と推測している方が多いと私は考えているが、委員Eはどう思うか。

【高校生委員E】

- 質問項目で、「スクールカウンセラーとの全員面接に関して役に立っているか」ということなので、スクールカウンセラーを利用している方が「役に立っている」と感じていると、私は考察した。

【高校生委員F】

- 私の高校のアンケートでは、学習に関係する資料や選択科目の相談などが大半を占めていた。また、相談相手は約9割が教員であり、スクールカウンセラーなどの相談機関をあまり利用していないことが分かった。
- いじめなどの相談はあまりないことが分かった。私は、いじめ防止のために、教員だけでなく、友達や仲間づくりに焦点を置き、私たちができることを考えて提案する。いじめ防止の仲

間づくりとは、いじめ発生を防ぐために、健全な人間関係を築くことを意味する。

○ 社会的サポートといじめの関係について

社会的サポートを強く持つ子供は、いじめの被害に遭いにくく、いじめの加害者になることも少なくなっている。しかし、友達の数が少ない人などはいじめの標的になりやすく、孤独感を感じることも多々ある。

○ 協力活動の強化について

- ・学校や地域の活動に参加することにより、子供たちの信頼や友情を築きやすくする。
- ・共同プロジェクトやグループ活動に参加した子供は、他者への共感や協力性を理解しやすくなっている。

○ いじめ防止プログラムの成功例について

国際的ないじめ防止プログラムでは、ピアサポートを活用することで、いじめ減少につながったという結果がある。

○ 東京都へのお願い

いじめ防止プログラムを利用することで、ワークショップなどを活用し、コミュニケーション能力が上がる。生徒が、自分自身や他者への人間関係について考えることで、いじめ防止につながると思う。東京都内の学校に、いじめ防止プログラムの導入、普及をお願いしたい。

○ 学校へのお願い

学校内にピアサポートルームをつくり、生徒がお互いの悩みを打ち明ける場をつくってほしい。私たちにできることは、積極的な呼びかけやグループワークなどでの積極的な発言をしていくことだと考えている。

○ 社会的サポート、協力活動やサポートなどの様々なことを利用することで、いじめ防止のための仲間づくりにつながると思う。

【高校生委員B】

委員Fの発表に対する質問

○ ピアサポートとは、「生徒同士が助け合うこと」と書いてあるが、最後、学校へのお願いで言ったピアサポート制度やピアサポートルームというのは、具体的にどういったものなのか。

【高校生委員F】

○ ピアサポートルームという生徒同士の交流の場をつくって、同じ悩みを抱えている人同士の話し合いの場をつくることで、お互いの友達関係も築きやすくなるかと思い、提案した。

【高校生委員G】

アンケートを都立高校生と都立中学生に分けて考えた。

○ 「相談したい相手」を中・高に分けて考えると、年齢が上がるにつれて、相談相手が、家族から友達へと変化しているということが考察できた。

○ 「困ったこと、悩みがあったときにスクールカウンセラーと話したいですか」という質問に対し、「はい」と回答した割合は、全体の約10%だった。この質問に「はい」と回答した人を対象に、いじめ防止にした方がいいと思うことを複数回答で回答を求めたところ、圧倒的に「相談しやすい環境づくり」が多かった。これは、相談したいと思っているのに、相談しにくいと

思っている方が多いのではないかと考えた。具体的にスクールカウンセラールームに何を求めているのかというと、主に①秘密性 ②入りやすさ が挙げられる。

- 次に中・高の差を考えた。中学校では、レクリエーションや定期的なアンケートの実施が高校よりも多かったのに対し、高校では、カウンセラールームの開放が、中学よりも多かった。このことから、中学生は、生徒が受動的になる対策を求めているのに対し、高校生は、生徒が自主的に行動しやすくなる対策を求めていると考えた。

- 「また、困ったときにスクールカウンセラーと相談したい」と回答した人に、「全員面接は、いじめ防止に役立っているか」という質問をした。しかし、困ったときに相談をしたいと思っ
ていても、全員面接は「役立っていない」、「ほとんど役立っていない」と考える人が一定数い
る。「役立っていない」と考える理由について、いじめが解決された、全員面接によって、いじ
めが解決された例を知らない、また、入学したばかりに行うので悩み事がないから意味がない
と回答した人がいた。

一方で都の資料によると、最初全員面接は、スクールカウンセラーと生徒のつながりをつくるために行っているものであるため、生徒の認識と東京都の実施している全員面接の目的に、齟齬が発生していると思う。

- 「スクールカウンセラーによる全員面接」という名称から、「顔合わせ」などというように、目的のより分かりやすい名称に変更することを提案する。
- 中・高でしてほしいことに差があったように、年代別に対策を変えることが必要だと考えた。
- 学校には、スクールカウンセラールームの相談環境が整っていないという考察から、もっとひとけのない場所に相談場所をつくり、秘密性を担保するなどのほか、スクールカウンセラーの広報等により、より入りやすくすることが必要であると思う。
- 自分たちに向けては、友達に相談したいという人が大多数を占めていたため、自分から「何か相談事あるか」などと聞いて、相談をしやすい雰囲気をつくるのが大切だと考えた。

【高校生委員H】

- アンケートの結果と分析

- ・「うれしかったこと」として多く挙げられたのは、「感謝された」、「褒められた」、「一緒に何かをしたこと」であった。一緒に何かをすることで、達成感を得られることが、喜びにつながるのだと思う。
- ・「優しくできたこと」として挙げられたのは、「周りの人に挨拶をした」、「困っている人を助けられた」等であった。「困ったときに誰に相談するか」という質問に対しては、家族や友人が多く挙げられた。しかし、誰にも相談していない人がいることが分かった。誰にも相談せず、一人で解決しようとするとう悩みが大きくなってしまい、よくない結果を起こすことがあるので、相談をしやすい環境づくりをすることが必要だと分かった
- ・「いじめられた経験がある？」という質問に対し、それぞれ回答した割合は、「全くない」が55%、「不快なことをされたことがある」が27%、「解決済み」が14%であった。いじめられた経験がある人が、約半数いることが分かった。

- アンケートの考察です。

- ・「スクールカウンセラーを利用したいか？」という質問に対して、「いいえ」が90%であり、

あまり利用されていないことが分かった。

- ・「いじめ防止のためにした方がいいこと」として、「相談しやすい環境づくり」や「SNSの使い方の改善」、「カウンセリングルームの改善や開放」などが挙げられた。SNSは様々な場面で使われており、現代には欠かせないものになっているが、使い方を間違えてしまうと大きな問題になってしまうので、使い方を改善していく必要がある。

○ いじめ防止のためにできることとしていくこと

- ・自分たちがすべきこと

コミュニケーションを取ること。コミュニケーションを取ることによって自分の意見を伝え合い、理解することができるため、誤解が生じないと思う。

また、SNSの使い方を改善すること。SNSの使い方は、先程のとおり、使い方を間違えると大きな問題になってしまうからである。

- ・学校にお願いしたいこと

カウンセリングルームの開放、レクリエーションなどの行事を増やすこと、相談しやすい環境づくり。アンケート結果からも、相談しにくいと思っている人が多くいることが分かったので、相談しやすい環境づくりが必要だと思った。また、レクリエーションなどの行事を増やすことで、コミュニケーションを取る場が多く生まれる。

- ・社会にお願いしたいこと

専門家の人の話を聞く、定期的ないじめアンケートの調査。専門家の人の話を聞くことで、いじめについての知識や理解を深め、いじめの防止につながると思った。また、定期的ないじめアンケートでは、いじめの現状について知ることができるので、必要だと考えた。

【高校生委員F】

委員Hの発表に対する質問

- いじめ防止の取組で、「SNSの使い方の改善」について、私は、ビデオや外部の方の話を聞く場を増やすことが大事になると考えたが、委員Hは、どう考えているかを聞きたい。

【高校生委員H】

- 私は、一人一人がSNSの使い方に気を付けることで、いじめの防止につながるのではないかと考えた。今はSNSで、悪口などを言っていることもあり、また、写真を撮る機会が多く、写り込んでしまったことで、問題が発生してしまうこともある。一人一人の意識が大切ではないかと考えた。

【高校生委員B】

委員Hの発表に対する質問

- 同じく、自分たちがすべきことの、「コミュニケーションを取る」ということが、必要だと言っていたが、委員Fは、具体的に生徒同士がコミュニケーションを取る場所、部屋をつくろうと言っていたが、委員Hは、何か具体的な案を考えているか。

【高校生委員H】

私は場所とかではなく、友達関係に視点を置いた。話合いを多くすることで、自分たちの意見

を話し合い、理解し合うことができるのではないかと考える。

【高校生委員A】

いじめに関するアンケート結果の考察と、それに基づいた提案をする。

このアンケートは、令和6年9月に実施し、約2,500名の方から、有効回答が得られた。

○ 自分たちのことについて

- ・私たちは、友人や先生に話を聞いてもらうこと、褒められることなど、他者から自分を認められることに喜びを感じ、また、他者へも悩みを聞いてあげること、困っているときに手伝えたという行動に優しさを感じている。このように、普段は、何気なくコミュニケーションを取っているが、本当に悩みがあったとき、「誰にも相談しない」と回答した人が223名、全体の約9%もいる。また、安心して話せるスクールカウンセラーの設置、話しやすい環境を求める一方、90%の人が、悩みがあるとき、スクールカウンセラーと話したいと思っていないという現状がある。
- ・「今までいじめられたことがありますか。」という質問に、いじめられた経験や、不快なことをされた経験があると答えた人を合わせると、半数近くの人が嫌な思いや経験をしていることが分かる。

○ 学校側に望むこと

アンケートの実施、クラス替えや席替え、スクールカウンセラーの設置である。このことから、やはり気軽に相談できる環境づくりや、スクールカウンセラーの在り方を考える必要があると考えた。

○ 生徒に向けた提案

信頼関係を構築するためにも交流の場を増やし、コミュニケーションを取る機会を増やすために、グループワークなどに積極的に参加すること、そして、いじめは、自分たちの問題だという当事者意識をもつことが重要である。

○ 学校に向けた提案

学校では、いじめの対策の授業を行うこと、現在あるいじめ防止関連の情報を発信してもらうこと、いじめに関するアンケートの実施、また、いじめがあったときや生徒からの相談には、素早く対応してもらいたい。他にもカウンセリングルームの開放や、先生や学校に相談しやすい環境づくりにも取り組んでももらいたい。

○ 社会に向けた提案

カウンセラーと面談の予約システムの電子化、ダイレクトメールでの相談システム、同じ境遇の人同士が集まれるイベントの開催、制度やイベントなどの告知やアピールを行ってもらいたい。

この中で、特に必要なのは、スマホやタブレットからの電子予約システムをつくることだと思う。予約が電子化されると、時間を気にせず予約が取れる、予約のハードルが低くなり、より相談できるようになると考えるからである。

いじめに関する大切なことは、全ての人が当事者意識を持ち、いじめの問題を考えること、小さなことでも友人や家族、先生やカウンセラーなど、どんな人でもいいので、誰かに相談できる環境をつくること。もし、周りの人がいじめに気付いて話をしたり、いじめを受けた本人が相談してきたりしたときには、周囲の人が寄り添い、いじめられた本人の話を聞いた上で、

素早い対応をしていくことが大切だと思う。

周囲の人から見たらどんなに小さなことでも、本人にとってはつらいと感ずることがある。だからこそ、気軽に相談できる制度、友人や先生との信頼関係をつくること、気兼ねなく相談できるシステムがあることが重要になってくると思ふ。

【高校生委員E】

委員Aの発表に対する質問

- いじめに関する提案として、社会に向けた提案の中に、同じ境遇の人同士が集まれるイベントの開催があったが、それによって、どのような効果が得られるか、A委員はどう考えているか。

【高校生委員A】

- いじめを受けて、つらい思ひをしているのは自分だけではなく、ほかの人と同じような思ひをしていること、または、そういう人たちが集まることで、もし、相手がいじめを受けて、つらい思ひをしている中で改善できた経験があるならば、そこで話し合うことで、自分ももしかしたら改善策が浮かぶかもしれないという効果が生まれると考える。

【高校生委員B】

- 「いじめ被害者の数」という回答にフォーカスした考察

いじめられた経験があり、そして、未解決というのは、相談もしていない可能性があるし、何も解決しないまま卒業したり、クラス替えになったりした可能性がある。また、現在も被害に遭っているという3つの可能性があると思う。未解決のまま卒業やクラス替えしたことで、解決だと捉える人がいると思うので、実際には、それも自然解決なのかなと思う。先生方やスクールカウンセラーの方に相談し、介入していただいて、解決した方もいると思う。

私が注目しているのが、「不快な経験はあった、ある」というところである。これを選択した人は、いじめというほどではないが、嫌だった経験があると回答した人は、された内容は犯罪には当たらないと本人が思っていたり、暴言吐かれただけだからいつものことだろうと思っていたりする方が多いと思う。

いじめではないが不快だったというのは、そもそもいじめの定義が、被害者が心理的、物理的に攻撃を受けており、精神的な苦痛を感じているか否かで、いじめか否かではないかが決まる。問題点としては、被害者本人がいじめられているという認識をもっていないと、「これは、ただのからかいで、私、これはいじめられているわけじゃないから、何も言えないな」と思っている状態がよくないと思う。また、加害者や傍観者も「この程度ならいじめじゃない」と思ひ、相手がどう感じているかが基準なのに、軽く考えているということが問題だと思う。

私が提案したいのは、教育、道徳教育を充実するということである。より人の気持ちを考えられるようになる教育、リスクを考えられるようになるということが重要だと思う。皆さんも、小中学校の道徳の授業では、物語を参考にして学習することが多かったと思う。道徳の教科書で、オリンピックの大会直前で、けがをしてしまったけれど、諦めなかった人とか、被災者の方に支援をし続けた人とか、そういった物語があったと思う。

そういうのも、「思ひやりは大切だよ」とか、「自信をもとう」とか、「いじめは駄目だよ」とかいう結論が多い。でも、結論だけあっても、それを真面目に小・中学校でやっている、道徳

の授業を受けている人はあまりいない。グループで、「紙に書いてね」というときも、真面目にやっている人は、あまりいないように思う。いじめられたら怒られるよ、思いやりは返ってくるよ、自信がある人は人に慕われるよなど、結論による影響を伝えることが重要だと考えている。

○ 私の考える「もしも教育」

目的は、いじめをすること、されることによる人生の悪影響をよりリアルに実感させ、いじめへの抑止力にすること。内容は、教科書の物語の中で、最終的な学びだけ捉え、教えるのではなく、あなたはこうなってしまうかもしれない、被害者、加害者はこうなってしまうよと、少しリアルで怖い内容にしていくことが、大事である。

- ・メリット： 自分で自分がどんなになってしまうのか考える思考力が伸びることと、理想の自分から、嫌いな自分について考える機会になるので、より心に自分のこととして残るかなと思う。具体的なディスカッションになると思う。
- ・デメリット： こうなりたくないと考え過ぎると、気持ちが落ち込む。小・中学生の頃は、専用のノートなどがあり、それを提出したと思うが、この授業のハードルは少し高い。小・中学生に向けたものでも、結構、本人の年齢によっては、具体化とか、想像より少し難しいところがある。

○ この教育の実現のために、国や都、各学校の児童・生徒に取り組んでほしいこと

- ・国や都に行ってほしいこと

各学校に「もしも教育」等の対策の推奨や、ポスターの募集、公式ホームページに掲載等、イベントの開催である。

- ・各学校に行ってほしいこと

授業のためにリサーチクエスチョン、心の探求課題を設定して、より考えやすい指標をもたせてあげることで、小・中学生でも考えられるようになるのではないかなと思う。ポスターの作成、募集掲示は、学校でもやってほしいと思う。常時、授業などでもグループディスカッションができればと思う。私の高校では、今年から初めて、後夜祭を委員長等の生徒が主体でやった。そういうものを他の行事でもできたかと思う。

- ・児童・生徒に行ってほしいこと

考える授業や機会は、少し難しく考えた方がよい。自分と異なる価値観をもつ人や、ちょっと話しぶらい、苦手だと思う人と、例えば、班を定期的に変えるなどで接するのは良いと思う。また、自分の意見を恥ずかしがらずに発表することが、重要だと思う。

【高校生委員Ⅰ】

委員Bの発表に対する質問

- 委員Bの「いじめではないが、不快だった」という声の考察がすごいなと思った。「もしも教育」のデメリットとして、「児童・生徒本人の年齢に左右される」というところで、具体的に、例えば、小学校低学年の子だったら、こういう教育をする、中学校の子はこういう教育をするなど、具体的な考えはあるか。

【高校生委員B】

- 年齢が低いと、人生経験が少ないため、具体化が難しいなと思っている。

小学校高学年や中学生にもなると、自然と客観視ができると思うので、少し物語形式ではなくて、グループディスカッションみたいな形式をメインにした道德教育にするのがいいと思っている。

【高校生委員D】

委員Bの発表に対する質問

- 「もしも教育」の実現のために、各学校の授業のたびにリサーチクエスト、心の探求課題を設定すると発表していたが、その心の探求課題がどういうものなのか、伺いたい。

【高校生委員B】

- 個人的には、「あなたはどのような大人になりたいですか」、「立派な人間とはどう思いますか」など、基本となる考えを置いて、より考えやすくすることを考えている。「あなたはどう思いますか」というのが、リサーチクエストである。

【高校生委員D】

- それは、道德の授業の関連か。

【高校生委員B】

- そう考えている。小・中学校の道德の授業は、1授業ごとに物語が変わるので、授業ごとに教職員から投げかけてもらえるといいと思っている。

【高校生委員I】

- アンケート結果の分析と展望について「困ったことがあったときに相談しますか」という質問に対し、「家族や友人」と回答した割合は、全体の85%ほどを占めているが、「誰にも相談しない」と回答した割合が9%である。つまり、11人に1人ぐらいが誰にも相談しない、困ったことがあっても、誰にも相談したくないなと思っているということになる。誰にも相談しないことは、例えば、家族に相談しにくいこと、友人に相談しにくいことが挙げられると思うが、「相談しない」という選択を取るのではなくて、「スクールカウンセラーに相談する」が選択されるように変えられるといいと思った。「あなたは、今までにいじめられた経験はありますか」という質問に対し、「相談せずに今も困っている」、「あるけど未解決である」と回答した人が38人もいる。円グラフで見ると、ちょっと少ないように見えるが、38人も困っている。いじめられたけれども相談できていない、誰にも相談できていなくて未解決なままもやもやして終わっているというのも含めて38件あるということ。これは、非常に問題だと思った。

「あなたは、悩みがあったときにスクールカウンセラーと話したいですか。」という質問に対しても、10%ほどしか相談したいなと思っていない。

これら三つの質問をまとめると、困ったことを誰にも相談しないという人が9%いる。その困ったことの中でも、特に、いじめられた経験があった、未解決、未相談である者が38人ということである。「スクールカウンセラーと話したい」と回答する割合が10%からもっと増えれば、この未解決である案件も、解決できるのかなと思った。

「いじめ予防のためにした方が良くと思うことを選択してください」という質問に対し、相

談をしやすい環境づくり、カウンセリングルームの開放、また、いじめアンケートの改善などが上位を占めており、気軽に相談できる機会を増やすための改善が必要、相談したいなと思ってもらうための改善が必要であると考えた。

○ 自分でできること

- ・生徒会の広報紙に、スクールカウンセラーについての特集をつくる。
- ・スクールカウンセラー利用後の満足度について、生徒会の定例会で話し合うなどをして、生徒に、スクールカウンセラーについてもっと知ってもらい、悩みがあったときに、「カウンセラーに相談してみようかな」ということが頭に浮かぶようにしてもらいたいと思っている。
- ・生徒に、スクールカウンセラーをもっとよく知ってもらうことが大事だと考えている。

○ 学校にしてほしいこと

- ・カウンセリングルームの自由開放。せっかくスクールカウンセラーを知ってもらっても、時間が合わないとか、行きたいときに開いていないことがあるともったいない。自由開放で、相談の予定が入っていないときは、自由に入っているという状態にカウンセリングルームをしておくことが、大事だと考えた。

○ 社会でできること

- ・いじめアンケートの質問改善や予約の電子化のシステムをつくってもらう。予約をスムーズにすることで、より多くの人に相談をしてもらう。いじめアンケートを電子化したりすることで、より具体的に、どういうところがいじめにつながっているのかというのが分かりやすくなると思う。

○ 前回までの打ち合わせの中で、スクールカウンセラーの職場環境や手当などを改善していく。また、スクールカウンセラーになりたいという人を増やすために、研修や養成にも力を入れるべきだなと思った。

【高校生委員B】

委員Iの発表に対する質問

- 社会でできることのスクールカウンセラーの職場改善の環境・改善等のところで、スクールカウンセラーの負担が大きいことが明らかになったという発言をされていたが、スクールカウンセラーだよりは誰が書くのか。

【高校生委員I】

- スクールカウンセラーだよりは、スクールカウンセラーに書いてもらうしかないと思う。スクールカウンセラーのことを一番知っているのは、スクールカウンセラー本人だと思う。しかし、スクールカウンセラーの負担が増えてしまうので、スクールカウンセラーをもっと増やすのが、一番解決になると思っている。

一人で何百人もいる生徒の悩みを受けるのは、結構難しいと思う。そのため、一つの学校に2～3人、スクールカウンセラーを配置するなどしないと、負担は減らないと思っている。

【高校生委員C】

- カウンセリング制度について包括して調べた。

「悩みがあるときに誰に相談するか。」という質問に対して、①誰にも相談しないという意見

が多かったこと、②スクールカウンセラーに相談している人がとても少ない、ということの問題視する。相談できる環境づくり、もっとスクールカウンセラーを身近に感じてもらうということが大切だと思う。

○ いじめの認知の件数について

文部科学省のデータでは、いじめの認知件数は、平成 26 年度から令和 4 年度まで、約 3 倍に増加している。このことは、とても問題だと思う。いじめをなくしていくために、誰にでも気軽に相談に行ける環境づくりとして、カウンセリングルームの開放、気軽に予約できるシステムがほしいという意見があったため、相談の電子予約システムなどを導入した方がいいと考えた。

○ 相談の電子予約制度について

アンケート結果は、半数以上の賛成意見があったことから、実施したほうがいいと考えた。

○ 電子予約制度のメリットとデメリット

- ・メリット： どこでも、いつでも便利に予約できる。電子予約制度を導入することによって、悩みがあったときに、自分のスマホやタブレット端末などで予約できることにより、予約のハードルが低くなり、気軽に相談できる環境づくりにつながる。
- ・デメリット： カウンセリングと予約の管理の業務が大変になり、スクールカウンセラーの負担が増える。私が、自分の学校の高校のスクールカウンセラーに、直接話を聞いたところ、今の業務でもスクールカウンセラーの人数が足りていないということで、とても業務が大変ということを言っていた。

○ カウンセリング制度

今は、生徒自身や先生が、保健室などに行って、直接「カウンセリングをしたいです」と伝え、予約が空いていたらカウンセリングができるのだが、予約がいっぱいだったら相談できないと現状がある。

この問題点として、学校で直接予約しなければならない、そもそも学校にスクールカウンセラーがいないときもあるということが挙げられる。そこで、東京都が一括で都立高のカウンセリングの予約システムをつくり、生徒が自分のスマホやタブレット端末を利用して、予約し、自分の高校で直接カウンセリングを受けられるシステムが有効であると考えた。予約がいっぱいだとした場合、東京都の相談窓口で相談できるよという選択肢を増やす、選択肢を増やすことによって、カウンセリングや悩みを打ち明けるハードルが下がると考えた。

○ 東京都へのお願い

電子予約システムの作成、各学校のスクールカウンセラーの配置の見直しである。スクールカウンセラーの配置の見直しというのは、スクールカウンセラーの人数が足りていなく、全校の生徒のカウンセリングをカバーするのは、とても大変だと聞いたからである。

○ 各学校のできることに

休み時間等の相談室の開放、電子予約システムの導入である。この電子予約システムの導入を生徒に周知することにより、より認知度が上がると考える。

○ 私たちにできること

生徒会などのチラシなどを配り、普段の活動から、授業などで積極的なグループワークをすることにより、コミュニケーションする機会が増えるため、悩みなどを打ち明ける相手などが見付かると思う。

【高校生委員 F】

委員 C の発表に対する質問

- 私たちにできることの、積極的なグループワークとは、例えばどんなことか。私は、話合いの際に、自分から積極的に発言をしたり、質問をしたりすることかと思ったが、どう考えているか聞きたい。

【高校生委員 C】

- 私は、普段の授業から、班などのグループで、ある問題に対し、班員で協力して答えを導き出すということを、授業内で活発に取り入れ、クラスメイトとの交流を増やすことを考えていた。

【高校生委員 J】

- 悩みがあっても、他の人に相談しない人が多いのかなと思った。
- カウンセリングルームへ行くのが難しかったり、カウンセリング予約はしづらいと感じていたりする人が、結構多いのかなとアンケートを見て思った。
- 自分ができること
悩んでいる人がいたら積極的に相談に乗ったり、いじめを見付けたら先生へ連絡したりすることはできる。その他にも、カウンセリングルームや東京都の相談窓口とか積極的に勧めるということは自分でできると思った。
- 学校でできること
定期的にアンケートを実施すること。通っている高校で一斉にやっているアンケートがあり、そのアンケートで、先生に悩みを相談したり、いじめが発覚したりすることで、いじめを防止することにつながっているので、定期的なアンケートは、すごく大事なことだと思う。
- 社会でできること
概念的なことかもしれないが、「それは許せないよね」ということを知らないことが、僕は一番重要だと思っている。いじめは、自分には関係ないからや、自分はいじめしてないし、いじめも受けていないという気持ちの人がいてはいけな。一人一人が「許せない」という気持ちを忘れないことが重要なことだと思う。

【高校生委員 F】

委員 J の発表に対する質問

- 委員 J の「いじめを許せないという気持ちを忘れないこと」という点、すごくいいなと思った。具体的に、どのようにして、その生徒にその気持ちを忘れさせないようにするのかなという具体例を考えていたら聞きたい。

【高校生委員 J】

- 学校を全体的に見ていると、無関心な人が多いなと思っている。いつ、誰がいじめを受けても、してもおかしくないと思っている。いじめは、誰にでも身近なところに存在するということを、もっと周知できればいいなと思っている。

ウ 高校生いじめ防止協議会からの提案

各高校生委員の意見より、「自分たちがすべきこと」、「学校に行ってほしいこと」、「社会にお願いしたいこと」の観点で考えをまとめ、瀧沢教育監へ3点の提案を提出した。

自分たちがすべきこと

- ・SNSの使い方を改善する
- ・いじめは自分たちの問題だという当事者意識をもつ

学校に行ってほしいこと

- ・カウンセリングルームの開放
- ・いじめに関するDVDの鑑賞
- ・ケアサポートルームの広報
- ・レクリエーションの場を増やす
- ・いじめに関するポスター作成、校内への提示
- ・授業中のグループワークの増加とグループワークごとのメンバー替え
- ・生徒が主体となった行事の運営

社会にお願いしたいこと

- ・電子予約システムの構築と普及
- ・「もしも教育」の普及
- ・同じ境遇の人が集まれるイベントの実施
- ・いじめアンケートの電子化
- ・いじめに関するグッズの配布
- ・各学校のスクールカウンセラーの数を増やすなど、スクールカウンセラーの処遇の見直し

【高校生委員B】

協議の終了報告

円滑な協議へのお礼

【高校生委員A】

高校生いじめ防止協議会の閉会を宣言